

1. 検診項目

(1) 問診

- 受診者による自己記入法あるいは聞き取り法によって、受診者の訴えや日常の歯・口腔の健康に関連する生活習慣等を把握し、検診結果を踏まえて歯科口腔保健指導等に利用する。

1) 歯・口腔の状態についての把握

- 歯・口腔に関する自覚症状等の有無を質問する。その他に、受診者が日常感じている苦痛や困っていること（他覚症状：口臭等）も把握することが望ましい。

2) 生活習慣についての把握

- 日常の歯・口腔の健康に関連する生活習慣を質問することにより、受診者の歯科保健に関する知識や意識の把握に努める。歯みがきのタイミングや、歯ブラシ・補助的清掃用具の使用状況等についての確認を行い、歯科口腔保健指導に活用することが望ましい。
- 生活習慣としての喫煙は、口腔がんの危険因子になるだけでなく、歯周組織の修復機能を妨げたり、細菌の病原性を強化したりするため歯周病の悪化等につながるという関係性が示されていることから、情報を把握する必要がある。また食生活等も把握する必要がある。

3) 歯科健診や治療の状況等についての把握

- 歯科健診や定期的な歯科医療機関の受診は、歯・口腔の健康状態を保つ観点から、具体的に把握する必要がある。

4) その他（全身疾患の把握）

- 全身疾患としては、糖尿病、関節リウマチ、脳梗塞(脳卒中)、動脈硬化に伴う狭心症・心筋梗塞等、呼吸器疾患、慢性腎臓病との関係性、また妊娠や内臓脂肪型肥満との関係性について可能性が示唆されていることから、問診により把握し、必要に応じて、医療機関への受診勧奨につなげる。

(2) 口腔内検査

- 次の項目について、歯科医師がスポット照明下でデンタルミラー、WHOプローブを用いて行う。検査結果は、表1、2に示す記号を用いて診査票に記入する。

1) 歯の状況

- 現在歯とは、歯の全部または一部が口腔内に現れているものをいう。
 - ①健全歯「/または連続横線————」、②要観察歯「CO」、③未処置歯「C」「R」「RC」、④処置歯「O」に分類する。
- 過剰歯は含めないこととし、癒合歯は1歯として取り扱い、その場合の歯種名は上位歯種名をもってこれにあてる。
- 現在歯数、DMF歯数を記入する。

※永久歯が先欠で乳歯がある場合は乳歯を現在歯として数える。歯式の欄外に「乳歯」と記載し、その他の所見に乳歯の部位を記入する。CPIは「除外歯」とし9を記入する。

【表1 歯の状況と分類と記載方法】

| 分類 | 記載 | 定義 |
|------|----------------------|--|
| 健全歯 | ／ または 連続横線———— | <ul style="list-style-type: none"> う蝕あるいは歯科的処置が認められないものをいう。 咬耗、摩耗、着色、斑状歯、外傷、酸蝕歯、発育不全、歯周炎、形態異常、エナメル質形成不全等の歯であっても、それらにう蝕病変の認められないものは健全歯とする。 |
| 要観察歯 | CO | <ul style="list-style-type: none"> 脱灰を疑わしめる白濁や褐色斑は認められるが、エナメル質の実質欠損は認められないものをいう。 |
| 未処置歯 | C | <ul style="list-style-type: none"> 小窩裂溝、平滑面において視診で明らかな実質欠損を伴うう蝕病変、あるいはエナメル質下の脱灰・浸蝕、軟化底・軟化壁が確認できるう蝕病変を有するものをいう。 C4の残根は未処置歯とする。 |
| | R | <ul style="list-style-type: none"> 根面部のう蝕 |
| | RC | <ul style="list-style-type: none"> 根面部のう蝕＋歯冠部う蝕 |
| 喪失歯 | △ | <ul style="list-style-type: none"> 喪失歯のうち、義歯等による欠損補綴処置が必要と判断できるものを要補綴歯とする。 |
| | ▲ | <ul style="list-style-type: none"> 喪失歯のうち、義歯、ブリッジ、インプラント等による補綴処置が施されているものを欠損補綴歯とする。 |
| | × | <ul style="list-style-type: none"> 先天的欠如または何らかの理由で歯を喪失したことが明らかであっても、歯列等の関係から補綴処置の必要性が認められないものについては喪失歯に含めない。歯式の該当欄には「×」を記入する。 |
| 処置歯 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 歯の一部または全部に充填、クラウン等を施しているものをいう。 歯周炎の固定装置、矯正装置、矯正後の保定装置、保隙装置および骨折副木装置は含まない。 治療が完了していない歯、二次う蝕や他の歯面で未処置う蝕が認められた処置歯は未処置歯として取り扱う。 予防填塞（フィッシャー・シーラント）の施してある歯については、可能な限り問診して、う蝕のない歯に填塞したものは健全歯とするが、明らかにう蝕のあった歯に填塞を施したものは処置歯とする。 根面板等を施してある歯は、処置歯とする。 |

2) 補綴治療の必要がある欠損部位の有無

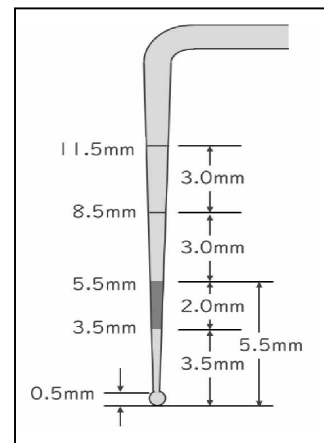
- 喪失歯のうち、義歯等による欠損補綴治療が必要と判断できるものを「あり」とする。

3) 歯周組織の状況

- WHOプローブ (図1) を用い、CPI (community periodontal index, 地域歯周疾患指数) を測定する。

なお、WHO から新たに示された改定法に準拠して測定を行うが、対象歯は改定CPI法で提示された全歯ではなく、以下に記載する特定歯とする。

【図1 WHOプローブ】



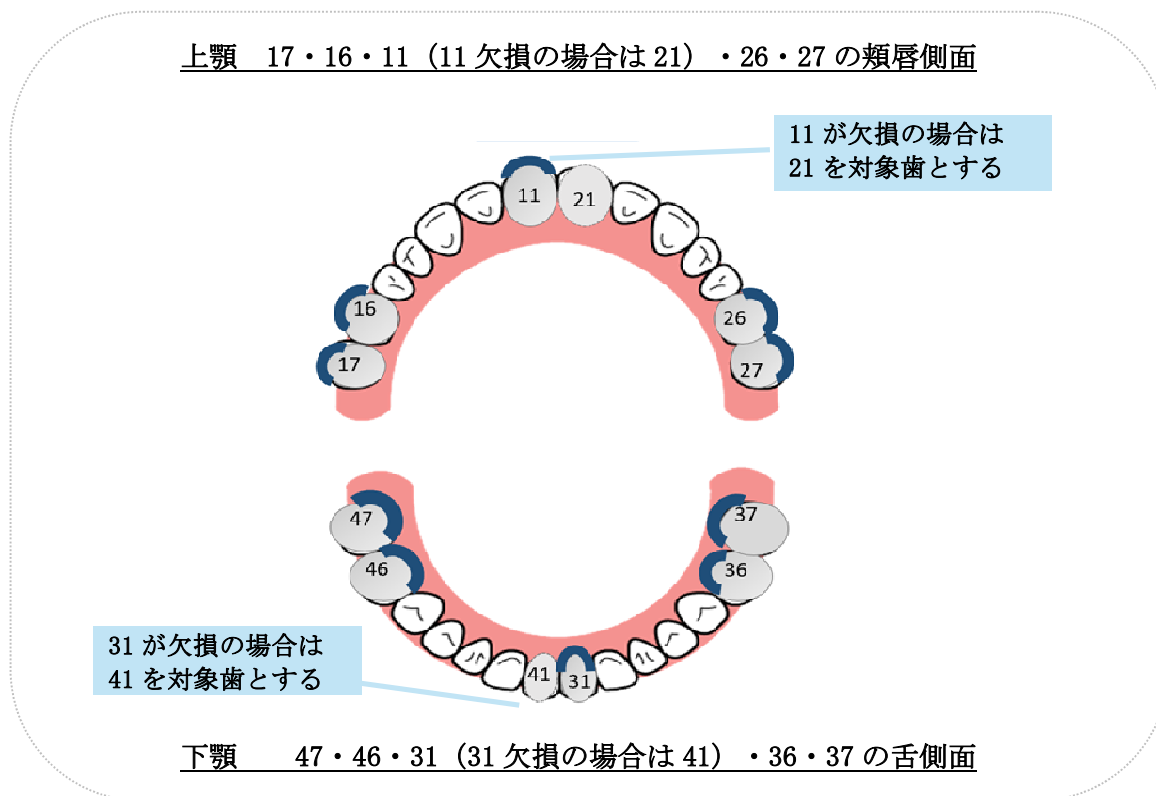
①対象歯

- 口腔を6分画 (17~14、13~23、24~27、47~44、43~33、34~37) し、下記の歯を対象歯とする。

| | | | | |
|----|----|----|----|----|
| 17 | 16 | 11 | 26 | 27 |
| 47 | 46 | 31 | 36 | 37 |

- 前歯部の対象歯(11あるいは31)が欠損している場合は、反対側同名歯(21あるいは41)を検査対象とする。両側とも欠損している場合あるいは臼歯部で2歯とも対象歯が欠損している場合には、検査対象外として「×」を該当する代表歯の欄に記入する。

【図2 歯周病検診対象歯】



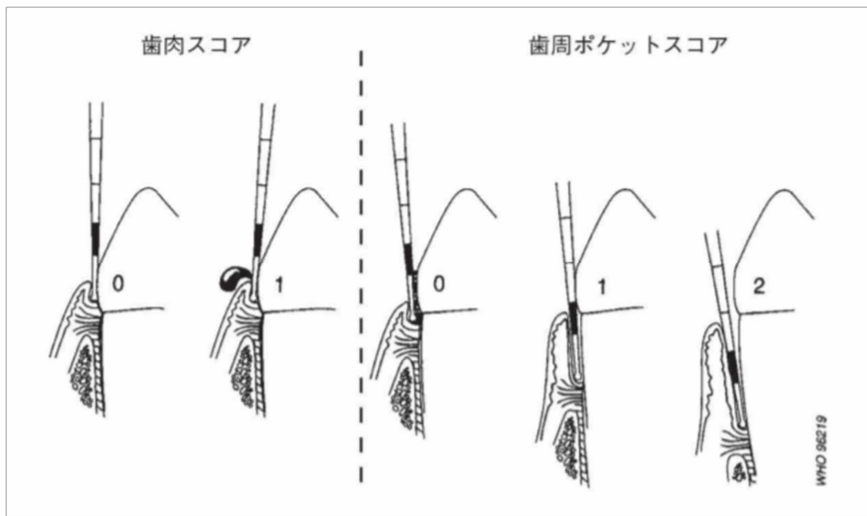
②検査方法

- 上顎は頬唇側面、下顎は舌側面について以下の基準（表2、図3）で検査し、コード値を記入する。
- 歯肉最大コード値、歯周ポケット最大コード値を記入する。
- プロービングは、WHO プローブ先端の球を歯の表面に沿って滑らせる程度の軽い力（20 g）で操作し、遠心の接触点直下から、やさしく上下に動かしながら近心接触点直下まで移動させる。
- プロービング圧を把握するために爪と指の間にプローブをあてて、指の色が白く変わる程度を指標とする方法もある。
- 歯周病検診においては、歯周組織の検査は上記の方法で実施することを原則とするが、WHO の標準的検査方法を採用しても差し支えない。また、蓄積的な歯周病の罹患経験を表す指標として、各分画単位で代表歯のアタッチメントレベルを併せて測定することが望ましい。

【表2 C P I の判定基準】

| | コード | 所 見 | 判 定 基 準 |
|--------|-----|----------------|----------------------------|
| 歯肉出血 | 0 | 健全 | 以下の所見が認められない |
| | 1 | 出血あり | プロービング後10～30秒以内に出血が認められる |
| | 9 | 除外歯 | プロービングが出来ない歯（例：根の露出が根尖に及ぶ） |
| | X | 該当する歯なし | — |
| 歯周ポケット | 0 | 健全 | 以下の所見がすべて認められない |
| | 1 | 4～5 mmに達するポケット | プローブの黒い部分に歯肉縁が位置する |
| | 2 | 6 mmを超えるポケット | プローブの黒い部分が見えなくなる |
| | 9 | 除外歯 | プロービングが出来ない歯（例：根の露出が根尖に及ぶ） |
| | X | 該当する歯なし | — |

【図3 WHOプローブによる測定基準】



4) 口腔清掃状態・歯石の状況

- CPIの検査対象歯について、ほとんど歯垢の存在が認められない状態を「良好」とする。また、1歯以上の歯の歯肉縁に歯面の1/3を超えて歯垢が認められる場合を「不良」とし、それ以外を「普通」とする。
- CPIの検査対象歯について、歯石の付着については、「なし」、「軽度（点状）あり」、「中等度（帯状）以上あり」とする。

5) 口腔内の所見

- 歯列咬合、顎関節、口腔粘膜（色、形状）、歯（楔状欠損等）、骨隆起、義歯不適について、「所見なし」、「所見あり」、「要受診」とする。要受診の場合は、その内容を該当欄に記載して、医療機関への受診を勧める。

(3) 検診結果の判定

- 検査結果に基づき、以下のように判定する。

【表3 検診結果の判定】

| | |
|--------------|---|
| <p>異常なし</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 今のところ健康です <p>(以下のすべてに当てはまる者)</p> <p>「要観察歯 (C0) 数」、「未処置歯 (C) (R) (RC) 数」・「要補綴歯 (△) 数」：0 本</p> <p>「口腔清掃状態」：良好又は普通</p> <p>口腔内の所見に要受診が認められない</p> <p>歯肉出血最大コード・歯周ポケット最大コード ともに0または×</p> |
| <p>要指導</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 歯肉から出血が見られます 歯肉出血最大コード：1 • みがき残しがあります 口腔清掃状態不良 • 生活習慣や基礎疾患(糖尿病を除く)があり、歯科医療機関等の受診状況等の確認、指導が必要です |
| <p>要精密検査</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 歯石がついています 歯石の付着状況 (CPI 対象歯)：軽度 (点状) あり、中程度 (帯状) 以上あり • 歯周病の疑いがあります 歯周ポケット最大コード：1 または 2 • むし歯があります 未処置歯 (C) (R) (RC)：1 本以上 • 歯が抜けたままになっています 要補綴歯 (△)：1 本以上 • 糖尿病の治療中、または糖尿病の指摘を受けたことがあります • 習慣的に喫煙しています • 生活習慣や基礎疾患等、さらに詳しい検査や治療が必要です • その他：口腔内の所見に要受診があります (さらに詳しい検査や治療が必要な場合。) • 要観察歯があります 要観察歯 (C0)：1 本以上 |

◆歯周病の予防・改善のための指導の目標例◆

○受診者全員

- 歯周病の病因やプラーク・歯石の為害性を知る
- 深いポケットがあることのリスクを知り、ポケットの存在する部位とその深さを自覚する
- 歯周病の予防・改善における歯みがきの役割を理解する
- 適切な自己管理と専門的支援により、多くの歯を80歳まで失わずに保持でき、自分の歯で食べることができることを理解する
- 1日1回以上は時間をかけて歯みがきを行う
- 生活習慣に応じて歯みがきを行う
- みがきにくい部位を知り、自身の口腔状態にあった歯みがきができる
- 補助的清掃用具や歯磨剤・洗口液等の使用方法や有効性を理解する
- 歯肉の自己観察法を知り、自己観察を行う習慣を身につける

○過去1年間に歯科検診を受診していない者

- かかりつけの歯科医をもち、年1回以上、定期検診を受ける意義を理解する

○歯周病との関連が指摘されている基礎疾患を有する者

- 基礎疾患と歯周病との関連について理解する

○たばこを現在吸っている者及び過去に吸っていた者

- 喫煙等の生活習慣が歯肉等歯周組織に与える影響について理解する